

「こどもあーと熊本大分震災支援室」規約

第1条（目的）2016年4月14日以降に熊本県・大分県で発生した甚大な地震災害を被ったこどもあーと会員、子ども劇場や地域の子どもに関わる諸団体・個人の方々が、地域の子ども文化活動などの諸活動を再開、復興できるよう支援することを目的とします。

第2条（名称）名称は「こどもあーと熊本大分震災支援室」とします。

第3条（所在地）事務所を熊本県合志市御代志 2086 番地 74
九州沖縄子ども文化芸術協会（こどもあーと）内に置きます。

第4条（事業）目的達成のため次の事業を行います。

- (1) 震災被害と復興の状況把握
- (2) 被災団体等の復興計画の集約と支援計画の作成
- (3) 支援計画に基づく寄付、支援金等の募金、受付及び支給
- (4) 復興と支援の状況など広報
- (5) 関係団体との連携、協力
- (6) その他目的達成のために必要な事業

第5条（構成）目的に賛同し、寄付・支援する賛同者で構成します。

第6条（運営）役員若干名を置き事業を推進します。

- (1) 役員の中で代表、副代表、事務局長、事務局次長を互選します。
- (2) 会計責任者1名、会計監査2名を置きます。

第7条（財政）

- (1) 支援金品などは全て被災地の支援に充てます。
- (2) 毎月会計報告、年2回以上会計監査を行い、財政状況を公開します。

第8条（解散）目的達成を確認した時点で解散します。

付則 ○ 2016年4月25日よりこの規約を施行します。

○連絡先 〒861-1104 熊本県合志市御代志 2086 番地 74 こどもあーと内
電話 096-342-6377 fax 096-300-3381

○当初の役員は下記の通り。

代表：柳田茂樹、副代表：中田尚子、富士川佳余子、後藤 強、藤 英子
事務局長：入本敏也、事務局次長：河本景介
会計責任者：篠原恵里子
会計監査：荒尾寿味雄、瓜生田はるみ

○支援金受付のための支援室口座(2016 年 4 月 26 日開設)

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行から 記号 17100 番号 36898621

他の銀行から 七一八(ナナイチハチ)支店 普通預金 口座番号 3689862

名義 こどもあーと熊本大分震災支援室

熊本銀行 菊池支店 普通預金 口座番号 3073635

名義 こどもあーと熊本大分震災支援室 代表 柳田茂樹

肥後銀行 菊池支店 普通預金 口座番号 1831369

名義 こどもあーと熊本大分震災支援室 代表 柳田茂樹